

町債と町有財産

◆町債（地方債）

町債とは、町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源とするため、県知事の同意を得て国や銀行等から借りる資金のことです。

本年度においても町では、町債事業を右表のとおり予定しております。

また、平成23年9月30日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●平成23年度町債予定事業 単位：千円

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	737,000
単独災害復旧事業債	917,700
公共土木施設災害復旧事業債	101,100
災害援護資金貸付金	17,000
道路改良事業債	12,000
公共下水道整備事業	212,000
	1,996,800

●目的別町債残高

●借入先別町債残高

(単位：千円、%)

目的区分	平成23年度 9月末残高	構成比	借入先区分	平成23年度 9月末残高	構成比
1 普通債	11,503,276	87.0	財務省	9,422,579	71.2
(1) 総務債	3,168,185	24.0	ゆうちょ銀行	32,191	0.3
(2) 民生債	219,952	1.7	かんぽ生命保険	386,301	2.9
(3) 衛生債	30,445	0.2	地方公共団体金融機構	2,457,130	18.6
(4) 農林水産業債	1,549,475	11.7	栃木県市町村共済組合	2,500	0.0
(5) 土木債	5,895,049	44.6	銀行等	822,467	6.2
(6) 消防債	352	0.0	栃木県	104,701	0.8
(7) 教育債	639,818	4.8			
2 災害復旧債	408	0.0			
(1) 土木債	408	0.0			
3 企業債	1,724,185	13.0			
合計	13,227,869	100.0	合計	13,227,869	100.0

◆町有財産（基金）

(単位：千円)

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成23年9月30日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残高
財政調整基金	363,113
減債基金	369,517
都市計画施設整備基金	403,621
地域づくり推進基金	60,944
たかねピア構想推進基金	9,025
地域福祉基金	137,707
庁舎整備基金	12,666
小山文化スポーツ振興基金	19,055
学校施設整備基金	729,220
松谷教育復興基金	30,010
国際交流推進基金	62,016
印紙等購買基金	2,000
国民健康保険財政調整基金	168,842
介護給付準備基金	111,523
合計	2,479,259